

新潟市母子生活支援施設指定管理者事業計画書<概要版>

項目	内 容
1 候補者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
2 団体の概要	所在地 新潟市中央区1-3-1 代表者 会長 関 昭一 職員数 2,005人 設立年月日 昭和31年3月29日 主な業務内容 地域・在宅福祉活動の推進、福祉教育の推進
3 基本方針	①施設運営にあたっての理念及び基本方針 ・児童福祉法に基づく施設として、「こどもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 ・母子の希望・意思・権利を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 ②施設運営の具体的内容 ・入退所に関する業務 ・入所者の生活・保育支援に関する業務 ・入所児童の健全育成に関する業務 ・新潟県配偶者暴力被害者一時保護委託事業 ・新潟市配偶者からの暴力における被害者緊急保護事業
4 運営組織	① 職員配置の考え方と勤務体制、資格要件 ふじみ苑【施設長、母子支援員2名、少年指導員3名】 さつき荘【施設長、母子支援員2名、少年指導員1名】 ※いずれも常勤で既定の資格要件を満たす職員を配置。 ②職員の資質向上、育成の考え方 「やりがい」と「えがお」を持ったプロ意識のある職員を目指す。そのため、児童福祉、母子福祉に関する法令や行政の動きを熟知するとともに専門職としての援助技術の向上を図る。
5 運営についての提案	①利用者の日常生活支援についての考え方及び内容 母親と子どものそれぞれの課題やニーズを把握。できる限りその世帯の家庭のあり方を重視し、入所型の施設の特徴である生活に密着した日常生活支援を提供する。 ②利用者の自立促進についての考え方及び内容 児童福祉法に基づき、職員は母親と一緒に子ども達を健全に育てていくという姿勢を大切に、就労等を通しての経済的自立、自主性や自律性に関わる精神的自立、社会人としての自覚や規範意識を伴う社会的自立を基本として、母子家庭の自立促進を行う。 ③要望・苦情に対する対応及び方法 入所者からの意見・要望・苦情について、迅速、丁寧な対応による相談解決を図るために、相談解決実施要綱の整備を行い、受付担当者、解決

	責任者を定め、「意見箱」を設置する。さらに、中立性・客観性を確保した適切な対応を進めるため、第三者委員を委嘱して解決を図る。
6 危機管理	<p>①事故防止、防災に対する考え方と対処方法</p> <p>『危機管理マニュアル』を整備し年間計画に基づき点検・訓練を実施する。また、日頃からヒヤリハット事例の収集と分析を行う。</p> <p>②事故、災害、緊急時の対応およびセキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを状況別に文書化・図式化している。 ・機械警備等を活用し、迅速な危険の発見と対応を実践。 ・セキュリティについて、部外者の出入りを職員が確認するとともに防犯カメラを設置している。また、警備保障会社と契約して緊急の事態に備えている。 <p>③個人情報保護の方針及び方法</p> <p>新潟市個人情報保護条例に則り、個人情報を適切に取り扱う。また、個人情報の保護、およびコンプライアンスの重要性を全職員が認識し、在職中及び退職後においてもこれを遵守する。</p>
7 施設維持管理	<p>①施設管理に関する考え方及び内容</p> <p>施設内外の環境美化に努め、施設が生活の場として快適なものとなるよう配慮する。また、施設を安心して使用できるよう。各設備機器について、必要な日常点検、定期点検、法令点検を実施し、不具合を発見した場合は速やかに市に報告する。</p> <p>②環境への配慮</p> <p>「にいがた環境行動プラン」に基づき、事業者としての役割を認識し、環境保全への取り組みを実践する。</p> <p>③経費削減の取り組み</p> <p>経費の執行については従前におもねることなく、常にコストを意識した取り組みを行う。</p>
8 支出計画	<p>人件費 35,210 千円</p> <p>事務費 60 千円</p> <p>事業費 12,546 千円</p> <p style="text-align: right;">計 47,816 千円</p>